

寄居新校基本計画

平成 1 7 年 1 1 月

埼玉県教育委員会

目 次

1	県教育委員会の基本姿勢	1
2	新校の基本的枠組み	
	(1) 新校の設置等	
	(2) 設置場所	
	(3) 課程・学科等	
	(4) 学校規模	
	(5) 開校予定年度	
3	新校の校名	
4	新校の基本理念	2
	(1) 目指す学校像	
	(2) 育てたい生徒像	
5	新校の教育活動等の基本方針	
	(1) 基本姿勢	
	(2) 教科指導	
	(3) 生徒指導	
	(4) 進路指導	
	(5) 生徒募集	
6	教育活動等の基本方針の具現化	2 ~ 4
	(1) 教科指導	
	(2) 生徒指導	
	(3) 進路指導	
	(4) 生徒募集	
	(5) その他	
7	開校準備	4
	(1) 施設・設備の整備等	
	(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行	
	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
	(4) 校旗、校歌、制服等	
8	対象校における教育活動	
9	新校の教育環境の整備	
10	付随する事項	5
	(1) 跡地の利活用	
	(2) 同窓会	
	(3) 対象校が保管する物品等の保存	

[参考資料]

資料 1	：新校準備委員会設置要綱（委員名簿を含む）	6
資料 2	：新校基本計画検討委員会等設置要綱（委員名簿を含む）	9
資料 3	：寄居新校準備委員会及び寄居新校基本計画検討委員会の開催状況	1 2
資料 4	：6つの新校準備委員会でのいただいた主な御意見等	1 4

県立高等学校の中期再編整備計画（第1期）（以下「計画」という。）に基づき、次のとおり、寄居新校（仮称）を設置する。

1 県教育委員会の基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局及び対象校の教職員により構成する基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の御協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から御意見をいただいた。

県教育委員会は、いただいた御意見や、対象校が統合に至った事実を重く受け止め、次のとおり、県立高校の再編整備に取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生が減少する中で、県立高校の活性化・特色化を図る教育行政上の重要施策であり、新校の設置に当たっては、教育環境の整備に重点的に取り組む。
- (2) 校長は、新校が組織としての機能を十分に発揮するよう、主導的に学校の管理・運営に取り組む。
- (3) 新校の管理・運営に当たっては、校長をはじめとする教職員の意識改革が求められている。教職員は、経営感覚を持って、生徒や保護者のニーズを的確に把握し、積極的に教育活動を展開するとともに、新校の活動を地域に公開していく。

2 新校の基本的枠組み

(1) 新校の設置等

寄居高校と川本高校（以下「対象校」という。）を統合し、寄居新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

(2) 設置場所

大里郡寄居町大字桜沢2601番地（現寄居高校）に設置する。

(3) 課程・学科

全日制課程の総合学科とする。

(4) 学校規模

各年次240人、合計720人の規模とする。

(5) 開校予定年度等

新校の開校は平成20年度とする。

寄居高校は平成19年度から生徒募集を停止し、川本高校は平成20年度から生徒募集を停止する。

3 新校の校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会においては、新校が対象校を統合し、新たに設置される高校であることに鑑み、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき、新校に相応しい校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などから校名のアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見を聴取する。

4 新校の基本理念

計画に定める再編整備の方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校像

ア 総合学科の特色を生かし、基礎的・基本的な学力の定着と進路実現に取り組む学校

イ 生徒指導の充実により生徒の自立を促し、地域の信頼を得る学校

ウ 学校や地域の人材、施設等をお互いに活用する地域と連携した学校

(2) 育てたい生徒像

ア 自己実現に向け、基礎的・基本的な学力を身に付け、主体的、意欲的に生活することができる生徒

イ 基本的な生活習慣と社会性を身に付けた心豊かな生徒

ウ 郷土の自然や文化に親しみ、郷土に誇りをもった生徒

5 新校の教育活動等の基本方針

新校の基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

生徒一人一人に応じた丁寧な指導を行い、学力の向上と心豊かな人間性を育み、地域との信頼関係を確立することを基本姿勢とする。

(2) 教科指導

ア 学ぶ喜びを味わわせ、基礎的・基本的な学習を徹底する。

イ 社会において自己実現を図るために必要な確かな学力を育む。

ウ 生徒の個性、適性を生かした指導方法等を工夫改善する。

エ 多様な科目を置いた魅力ある系列を設定する。

(3) 生徒指導

ア 特別活動等を充実し、新校で学ぶ一員としての自覚や一体感を育む。

イ 頭髪や制服を整え、基本的な生活習慣や規律ある態度、行動を身に付けさせる。

ウ 教育相談体制を充実させ、他者への思いやりを大切にし、豊かな人間関係を育む。

(4) 進路指導

ア 自分の将来について考えさせ、その実現に向けた科目を選択させる。

イ 働く目的や意義について実感させ、健全な職業観や勤労観を育む。

ウ 自ら地域社会を支える一員としての自覚と責任感を育む。

(5) 生徒募集

ア 生徒が入りたい学校となるように教育活動を充実させ、地域からの信頼を得る。

イ 新校の基本理念と幅広い科目選択のできる総合学科の特長を明確にする。

ウ 地域の中学校や教育委員会等と連携する。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

ア 学び直しから上級学校への進学まで、一人一人に応じた少人数指導や習熟度別授業など多様な学習形態を取り入れて、わかる授業を徹底する。

イ 教科の指導計画案内書（シラバス）や科目選択のモデルプラン等を活用し、系列や科目選択のガイダンスを徹底する。

ウ 地域の人材を活用した特色ある講座を設定したり、就業体験（インターンシップ）、自然体験やボランティア活動などの地域と連携した体験的な学習を徹底する。

エ 総合学科の系列

(ア) 総合的な選択科目群としての系列は、次の4系列とする。

a 環境・地域系列

身近な環境や郷土の自然、文化を学び、地域を積極的に支える人材を育む。

人文・社会・環境・理数系等の上級学校への進学や環境等の関連分野や地元等への就職を想定している。

b 文理系列

文系や理系の科目を選択し、自己の志望する上級学校への進学を目指す。

人文・外国語・理数・看護系等の上級学校への進学や事務・サービス等の関連分野への就職を想定している。

c 情報ビジネス系列

情報技術や経理システム等を活用する能力を育み、資格を取得する。

情報・経済・流通・商業系等の上級学校への進学や事務・情報等の関連分野への就職を想定している。

d 健康・生活系列

自己や身近な人の健康や生活改善への知識や技術を学び、健康で豊かな生活を追求するコーディネーターを目指す。

家政・食物・保育・保健・福祉系等の上級学校への進学や健康・福祉等の関連分野への就職を想定している。

(イ) 系列によらない多様な自由選択科目群を設定する。

(2) 生徒指導

ア 協調性や責任感を育み、一体感や成就感を味わわせるため、ホームルーム活動、学校行事等の特別活動や部活動等を活発化する。

イ 地域での実習等の機会を得ながら、身だしなみを整え、時間を守り、あいさつをしっかりとするなど、日常の基本的な生活態度を身に付けさせる。

ウ 地元の相談機関との連携や教育相談室の設置などにより、教育相談機能を充実する。

(3) 進路指導

ア 職業観や勤労観を育てる教育（キャリア教育）を推進し、計画的、継続的な進路指導を充実する。

イ 就業体験、ボランティア活動や地域の企業等のスペシャリストに学ぶ授業などを充実する。

ウ 資格取得や補習などの指導体制を充実し、就職や進学への生徒一人一人の進路希望の実現を図る。

(4) 生徒募集

ア 生徒の学力保障や進路実現等の様々な取組を、保護者や地域の人がいずれも見られる学校づくりを推進する。

イ 魅力ある系列や幅広い選択科目を設定していることと、きめ細かいガイダンス等により、系列や科目の選択を指導することを中学生や保護者等に周知する。

ウ 中学生やその保護者、中学校や地域から新校の基本理念等への理解を得るため、新校開設前から様々な機会を活用して広報活動を実施する。

エ 入学者選抜方法の工夫改善により、中学校や地域の教育委員会と連携し、目的意識の高い生徒の入学を促す。

(5) その他

ア 学習指導や教育相談等の充実を図るため、研修体制や研修機会の充実により教職員の資質・能力を高める。

イ 聴講生制度等による地域への開放講座を設定するなど、教員や施設・設備の有効な活用による開かれた学校づくりを推進する。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備等

寄居高校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は平成18年度から21年度を目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校に引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、対象校が協力して行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

新校の生徒募集活動や入学者選抜の事務は、寄居高校が中心となり、川本高校が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌、制服等

新たな校旗、校歌、制服等については、今後、新校の準備を進める中で検討する。

8 対象校における教育活動

対象校においては、生徒募集の停止後においても、在校生に教育上の支障が生じることがないように、また、不利益が及ぶことがないように配慮する。

9 新校の教育環境の整備

県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、新校の教育環境の整備に努める。教職員等の人事や定数、教育課程の編成、単位の認定などについては、現行制度に照らしつつ、再編整備に伴う活性化・特色化を進める方向で前向きに検討し、また、施設・設備の整備については、必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

川本高校の設置や管理運営に当たっては、川本町などの関係者から多大な御協力をいただいていた。県教育委員会においては、これらの経緯を踏まえ、今後の利活用を検討する。

(2) 同窓会

今後、対象校の同窓会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 「県立高等学校の中期再編整備計画(第1期)」に基づき、新たに設置される高校の円滑な推進を図るため、新校準備委員会(以下「委員会」という。)を別表1のとおり設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会においては、次に掲げる事項について、各委員から意見等を聴取する。

- (1) 新校基本計画に関すること。
- (2) 新校の校名に関すること。
- (3) その他上記事項に関連すること。

(構成)

第3条 委員会は、別表2に掲げる者をもって構成する。

- 2 委員会の構成員(以下「委員」という。)は、教育長が依頼又は任命する。
- 3 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は管理部参事をもって充て、副委員長は、再編整備対象校の校長をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

(運営)

第4条 委員長は、委員会の会議を招集し、主宰する。

- 2 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、原則として公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成20年3月31日までとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、管理部高校改革推進室長において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年5月10日から施行する。

別表 1

新校準備委員会

	再編整備対象校
不動岡新校準備委員会	不動岡誠和高校、騎西高校
狭山新校準備委員会	狭山高校（全・定）、川越高校（定）、豊岡高校（定）
鶴ヶ島新校準備委員会	鶴ヶ島高校、毛呂山高校
新座新校準備委員会	新座北高校、所沢東高校
上尾新校準備委員会	上尾沼南高校、上尾東高校
寄居新校準備委員会	寄居高校、川本高校

別表 2

新校準備委員会委員

地元関係者	地元一般行政関係者 地元教育行政関係者 地元産業関係者
学校関係者	地元中学校長 再編整備対象校 P T A 等関係者
県教育委員会関係者	管理部参事 再編整備対象校校長 管理部高校改革推進室長

寄居新校準備委員会名簿

委員長	羽鳥 利明	教育局管理部参事
副委員長	松下 茂	寄居高校長
副委員長	西村 和男	川本高校長
委員	根岸 安和	寄居町助役
委員	小久保文好	熊谷公共職業安定所長
委員	浅賀 康夫	北部地域創造センター所長
委員	梅澤 泰助	寄居町教育長
委員	小久保良一	川本町教育長
委員	峯岸 秀典	寄居町商工会長
委員	馬場 克典	川本町商工会
委員	石澤 邦彦	寄居町立寄居中学校長
委員	荻野 俊行	川本中学校長
委員	茂内喜与美	寄居高校 P T A 会長
委員	新井 弘三	寄居高校同窓会長
委員	松岡八千代	川本高校 P T A 会長
委員	丸山 高弘	川本高校同窓会長
委員	粟生田邦夫	教育局管理部高校改革推進室長

新校基本計画検討委員会等設置要綱

(設置)

第1条 「県立高等学校の中期再編整備計画(第1期)」に基づき、新たに設置される高校等の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会及び学科再編検討委員会(以下「検討委員会」という。)を別表のとおり設置する。

(構成)

第2条 検討委員会の構成員(以下「委員」という。)は、本局の職員及び再編整備対象校の教職員の中から、教育長が任命する。

2 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長は、管理部副参事兼高校改革推進室長付副室長をもって充て、副委員長は、新校基本計画検討委員会にあっては再編整備対象校の教頭を、学科再編検討委員会にあっては再編整備対象校の校長をもって充てる。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を統括する。

(運営)

第3条 委員長は、検討委員会の会議を招集し、主宰する。

2 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第4条 検討委員会の会議は、原則として公開する。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第5条 検討委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成18年3月31日までとする。

(庶務)

第6条 検討委員会の庶務は、管理部高校改革推進室長において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年5月10日から施行する。

別表

新校基本計画検討委員会及び学科再編検討委員会

	再編整備対象校
不動岡新校基本計画検討委員会	不動岡誠和高校、騎西高校
狭山新校基本計画検討委員会	狭山高校(全定)、川越高校(定)、豊岡高校(定)
川越工業高校(定)学科再編検討委員会	川越工業高校(定)
鶴ヶ島新校基本計画検討委員会	鶴ヶ島高校、毛呂山高校
新座新校基本計画検討委員会	新座北高校、所沢東高校
上尾新校基本計画検討委員会	上尾沼南高校、上尾東高校
寄居新校基本計画検討委員会	寄居高校、川本高校

寄居新校基本計画検討委員会名簿

委員長	松田	敏男	高校改革推進室副室長
副委員長	高野	俊彦	寄居高校教頭
副委員長	浦部	光生	川本高校教頭
委員	染野	雅紀	寄居高校教諭（主幹・教務主任）
委員	根岸	盛純	寄居高校教諭（生徒指導主任）
委員	飯田	修	寄居高校教諭（進路指導主事）
委員	黒澤	袈裟男	寄居高校事務室長
委員	鈴木	良典	川本高校教諭（主幹）
委員	森	俊二	川本高校教諭（教務主任）
委員	中村	賢一	川本高校教諭（生徒指導主任）
委員	大淵	茂	川本高校教諭（進路指導主事）
委員	勝村	直久	財務課主幹（予算総括担当）
委員	吉田	文之	財務課主査（学校施設担当）
委員	日吉	亨	県立学校課管理主事（人事担当）
委員	加藤	哲也	県立学校課管理主事（学事担当）
委員	平川	充保	高校教育指導課指導主事（教育指導担当）
委員	辻村	昌之	高校改革推進室長付主幹
委員	槇	拓治	高校改革推進室長付主任管理主事
委員	山本	健敬	高校改革推進室長付管理主事

資料 3

寄居新校準備委員会開催状況

第 1 回

日 時 平成 17 年 6 月 13 日 (月) 15 : 00 ~ 16 : 36
場 所 寄居高校
議 題 (1) 県立高校の再編整備について
(2) 寄居高校と川本高校の統合について
(3) 寄居新校基本計画 (骨子) (案) について
(4) その他

第 2 回

日 時 平成 17 年 7 月 26 日 (火) 15 : 00 ~ 16 : 46
場 所 寄居高校
議 題 (1) 対象校の生徒の進路状況について
(2) 地域における就職状況について
(3) 総合学科について
(4) 寄居新校基本計画 (案) について
(5) その他

第 3 回

日 時 平成 17 年 8 月 29 日 (月) 15 : 00 ~ 15 : 52
場 所 寄居高校
議 題 (1) 寄居新校基本計画 (案) について
(2) その他

第 4 回

日 時 平成 17 年 10 月 26 日 (水) 15 : 00 ~ 15 : 50
場 所 寄居高校
議 題 (1) 寄居新校基本計画 (案) について
(2) その他

寄居新校基本計画検討委員会開催状況

第1回

日 時 平成17年6月13日(月) 10:00~11:43
場 所 寄居高校
議 題 (1)新校基本計画検討委員会設置の趣旨について
(2)寄居新校基本計画(骨子)(案)について

第2回

日 時 平成17年7月26日(火) 10:00~11:42
場 所 寄居高校
議 題 (1)第1回委員会の概要について
(2)寄居新校基本計画(案)について

第3回

日 時 平成17年8月29日(月) 10:00~10:52
場 所 寄居高校
議 題 (1)第2回委員会の概要について
(2)寄居新校基本計画(案)について

第4回

日 時 平成17年10月21日(金) 15:00~15:35
場 所 寄居高校
議 題 (1)第3回委員会の概要について
(2)寄居新校基本計画(案)について

資料 4

6つの新校準備委員会でいただいた主な御意見等

1 寄居新校準備委員会でいただいた主な御意見・御要望等

募集停止後も対象校の教育活動に配慮して欲しい。

新校は地域に根ざした、地域からの信頼を得られるような学校にするべきだ。

教育相談機能の充実は重要である。教員のカウンセラー研修を充実すべきだ。

学校運営に当たっては、校長、教頭がしっかりリーダーシップを取るべきである。

一般の方でも授業に参加できるような、機会を設けて欲しい。

新校にふさわしい、しっかりした教員を入れるべきだ。

健康・生活の系列は、福祉関係についても盛り込むべきだ。

教職員は、意識改革をして、生徒指導や授業の指導方法の改善などに傾注するべきだ。

新校準備のために十分な予算措置を行うべきだ。前例踏襲でなく、県全体でメリハリのきいた予算配分を行って、必要な施設・設備は積極的に整備していくべきだ。

新校の開校に向け、生徒や保護者を対象とした何らかのマーケットリサーチを行うべきだ。

2 他の新校準備委員会でいただいた主な御意見・御要望等

新校の校名には是非「上尾」の地名は残して欲しい。

商工会議所をいろいろな形で活用していくべきである。職業意識の醸成に役立つ。

同窓会の件は、対象校に一任して欲しい。

教育方針として、コミュニケーション能力の育成を図ることや、社会性やお辞儀の仕方、名刺の出し方等、社会人として当然身につけなければいけないものにも配慮するべきだ。

新校は不登校経験者対策、IT活用等で人的、物的に充実が望まれる。重点的な人員配置により、教育環境の整備をお願いしたい。

情報社会に対応する人材を育てるため、ITの活用を積極的に図るべきだ。

最近では親自身がマナーを守れなかったりすることが多い。親自身が勉強し、学校に協力することが求められる。

大宮中央高校とも連携して、不登校経験者が簡単にあきらめず、登校しながら学ぶことができるようなシステムを作るべきだ。

保護者と学校の連携は不可欠である、親が学校に協力しなくてはならないようなところを基本計画に入れるべきである。

様々な学習歴やライフスタイルを持った生徒が自分のペースで学べるようにするべきである。

就業体験等を積極的に行い、履修単位として認定すべきである。

定職に就いている生徒にも対応できるカリキュラムにするべきである。

意欲のある教員を公募制やFA制の導入等で集めるべきだ。必要な設備投資も十分に欲しい。

特色ある定時制の新校は、昼夜問わず指導体制の充実が望まれる。重点的に人事配当をしなければならぬ。これまでの画一的な県の人事異動方針は変えるべきだ。

最初の校長・教頭は、それにふさわしい人を選んでほしい。

近隣の大学や短大に働きかけ、積極的に連携して進路意識を高めるべきだ。

目玉になるような運動部をつくり、生徒たちの学校への意識やモラルを高めて欲しい。
新校の特色が一般の人にもわかるような、キャッチフレーズ的なものを作るべきだ。
部で入学しても 部の授業を受けることが出来るようにして欲しい。
協調性を養うため、集団での活動などを教育活動に入れるべきだ。
従来の高校の枠から出て、職業訓練施設や他の高校とも連携し、柔軟なシステムを作りたい。
新校では単位制を有効に活用できるよう、教員の人事や定数を前向きに検討すべきだ。
再編整備計画には、注目している。しっかりとした姿勢で新校の活性化・特色化を図ってもらいたい。
校長がリーダーシップを発揮して、新校を作り上げるべきだ。
新座市には大学が3つあるので、積極的に連携するべきだ。
生徒は目的を持って行動することが苦手なところがあるので、資格取得、就業体験等に積極的に取り組み、その成果を単位認定するべきだ。
「特色ある単位制」を実施するのだから、その文言を『目指す学校像』に入れるべきだ。
地域、親のニーズに応え、子供の将来が安心できる学校にして欲しい。
教員が経営感覚を持って熱心に取り組んで欲しい。
県立高校としての役割、地元に対しての役割を認識し、地域と連携することが必要だ。
単位制は大きな特長なので、中学生に分かりやすく啓発していくべきだ。
通学路に関連して、駅周辺は商店街を含めて整備していく必要がある。
新校のためには再編整備に反対している職員は入れ替えるべきである。
常識的な指導要領の内容(国旗・国歌)が実行できるよう、校長がリーダーシップを発揮するべきだ。
進学にも力を入れた計画にして欲しい。
これまでに自分の可能性を生かすことの出来なかった生徒にも、自信と希望を持たせて卒業させるような学校を目指すべきだ。
中学校との連携をもっと強力に進めていくべきだ。
学校と家庭が連携して、一緒に学校づくりを行うべきだ。
画一的な人事配置を行っているから県立高校全体がだめになった。新しい学校をつくるには意欲ある先生が絶対必要である。重点的に人事配置をするべきだ。
小・中学校と積極的に連携し、新校の教育理念に合う生徒を開拓するべきだ。
福祉に長けた教員を配置するか、もしくは内部でしっかり育てて、人的に充実した学校にすべきだ。
新校では地元に着した学校外での学習内容を多く設定して欲しい。
授業の中で、就業体験等に取り組み、それを単位として認定すべきである。
福祉に関する期待とニーズは大きい。県のモデル校として、県全体の福祉のニーズを担ってもらいたい。
新校への県教委の姿勢は、地元だけでなく、県民が注目している。しっかりとした措置をしてもらいたい。
多様な科目の開講が十分できるように、教職員定数や施設・設備の充実を図るべきだ。
対象校の在校生には十分配慮すべきだ。
跡地の利活用については、地元の意見を組織的に聞き取って進めて欲しい。